



奈良県議会議員 磯城郡選出

井岡まさのり県議会だより

〔発行責任者〕井岡正徳 〒636-8501 奈良県登大路町30番地(自由民主党控室) TEL 0742-27-8952

い お か

井岡まさのり

自由民主党
奈良県連前幹事長

6期

令和7年
秋号

磯城郡版

政策力
行動力
実行力!!



- 最終学歴** ▶同志社大学大学院 博士課程前期修了(修士)
- 現職** ▶自由民主党・奈良県支部連合会 副幹事長
▶奈良県議会 建設委員会委員 ▶奈良県テニス協会会長
- 経歴** ▶奈良県議会・副議長(101代・102代) ▶奈良大学附属高等学校育友会会長
▶田原本中学校PTA副会長 ▶橿原青年会議所副理事長



9月議会において、京奈和自動車道整備及び周辺道路網整備の進捗状況について知事に質しました。

県では、令和7年度当初予算で149億円を計上し、国及びNEXCO西日本との合併施工により、橿原北ICから橿原高田IC間の延長4.4km区間、及び(仮称)奈良ICから郡山下JCTの6.3km区間の改良工事、橋梁下部工事を進めているところです。

本年10月には3府県で組織する京奈和自動車道建設促進協議会が、早期全線完成を目指し、東京において建設促進大会を開催することにも、国への要望活動を実施しました。

また、(仮称)田原本ICは、大和御所道路の全線開通に合わせて整備される予定になっています。沿線の土地利用を進め、地域振興に繋げるためにもIC周辺の道路網整備を同時に進めることが求められます。県においても道路網整備の必要性は認識されており、国への要望を引き続き実施していく旨の答弁がありました。

京奈和自動車道の整備促進に向けて

昨年6月議会において確認したところですが、昨年6月に農業振興地域の整備に関する法律が改正され、農業振興地域農用地区域の変更に対する国の関与が強化され、除外要件が厳格化されることとなりました。令和7年6月27日には、農業振興地域の整備に関する法律に規定される農用地等の確保等に関する基本指針及び農業振興地域制度に関するガイドラインが改正・公表されました。

ガイドラインによれば、「民間開発等による農用地区域からの除外面積が毎年一定面積(奈良県では31.5ha)を上回った場合」あるいは「公共事業を含め除外が進み、県の面積目標を下回った場合」は、市町村と協議し、農用地区域の編入、荒廃農地の解消、農用地の造成といった影響緩和措置を5年以内に実施しなければなりません。

現在、県では農用地区域の面積目標等を定める「奈良県農業振興地域整備基本方針」について年度内の策定・公表に向けて関係機関、国と協議を進めているところです。

また、県が実施する事業については、一定の条件を満たし、国の同意が得られれば面積目標の引き下げが認められることとなっています。例えば、運転免許センターの整備などの県のプロジェクトについては県が独自に考慮すべき事由に該当するという考えに基づき、県の基本方針に定める面積目標の引き下げに向けて、国の同意を得るべく協議を行っているところです。

なお、今回設定される面積目標に対して、農用地の除外の対象とできるのは、一定の要件地区計画の策定された令和17年までに実施される事業などを満たすものだけです。次の面積目標の設定は5年後となることから、現状で計画されていない新たな産業用地の創出等の事業は狭き門となっています。

令和7年3月に奈良県警察運転免許センター再整備基本計画が策定され、新たな運転免許センターの内容が明らかとなりました。

今後、①運転者教育施設としての機能整備、②将来の免許制度改正、環境変化を見据えた施設整備、③来場者数の変動に対応できる施設整備、④高齢者にやさしく、すべての利用者にとって使いやすい施設整備、⑤環境配慮、LCCを踏まえた長寿命施設、⑥周辺環境へ調和した施設整備の6点を基本方針として整備が進められ、令和13年度に供用を開始する予定です。

農振法の改正の県事業への影響は?



新しい運転免許センターのイメージ図

運転免許センター再整備計画

令和7年度 磯城郡における事業予定箇所

磯城郡において令和7年度に実施予定の道路整備、河川整備に係る事業箇所はこの図の通りです。県民のみな様の安全性、利便性が向上するよう、進捗状況を確認し、速やかに事業が進むよう、引き続き県に働きかけてまいりますので、これら事業に係るご意見、ご要望がありましたらぜひお聞かせください。

新川(小柳)

- ・飛鳥川合流点の逆流防止樋門が令和5月末に完成し、地元説明及び引継ぎを実施
- ・令和7年度に逆流防止樋門の下流護岸の工事を実施予定



▲天理王寺線(結崎工区)

天理王寺線(保田橋補修)

- ・令和7年度に補修工事を実施予定
- ・町道への移管について協議、手続き

天理王寺線(結崎)

- ・現在施工中の踏切東側の函渠工事は7月完成予定
- ・ファミリー2号踏切について川西町と連携し近鉄委託により閉鎖を予定
- ・近鉄が踏切部の修正設計を実施

結崎田原本線(結崎～三河工区)

- ・伴堂交差点北西部において文化財発掘調査及び擁壁工事を実施中
- ・伴堂交差点コンビニ跡地において文化財発掘調査を実施予定
- ・橋梁詳細設計を実施中

寺川(堤防舗装)

- ・令和7年度に舗装工事を実施予定

飛鳥川(伴堂)

- ・迂回路工事で買収地から特定産業廃棄物が発見されたため中断
- ・令和7年度は上流側護岸の整備方法を検討

歩行空間の整備(宮古)

- ・結崎田原本線(宮古(京奈和前後))の通学路対策について奈良国道事務所と連携し、区画線及びグリーンベルトの設置を予定

かねでん川(樋門)

- ・令和7年度に補修工事を実施予定

寺川(伐採)

- ・護岸工事を実施

桜井田原本王寺線(幸町交差点)

- ・令和7年度に町と連携して歩道整備工事(通学路安全対策)を予定

歩行者空間の整備(大安寺)

- ・大和高田桜井線(大安寺)における交差点のコンパクト化について田原本町との協議を予定

田原本停車場線(バリアフリー対策)

- ・田原本駅北側踏切における近鉄協議準備を予定
- ・ロータリー北側の駐停車対策(区画線)を予定
- ・田原本駅南側踏切における踏切内に視覚障がい者用誘導表示設置を予定

大和高田桜井線(誘導ブロック)

- ・大和高田桜井線(宮森)における踏切内に視覚障がい者用誘導表示設置を予定



▲桜井田原本王寺線(幸町交差点)



▲田原本停車場線(バリアフリー)

保田遊水池の供用開始

現在、国土交通省では大和川の河川改修事業の一つとして、大和川本川において総洪水調節容量が概ね100万 m^3 の遊水池整備を行っています。この遊水池整備では、5つの遊水池が整備される予定であり、本年6月より第一号となる保田遊水池の運用が開始されました。

保田遊水池は、面積約7ha、最大で約23万 m^3 の洪水をためることができます。さらにこの保田遊水池は、大和川の洪水（外水）だけでなく、周辺に降った雨による水（内水）も取り込める、全国的にも珍しい「内水・外水対応型」の遊水池です。

保田遊水池の周辺では保田川・曾我川といった大和川の支川が流れており、大和川の外水氾濫だけでなく支川による内水氾濫に悩まされてきました。この施設の完成により、大和川の洪水対策に加え、周辺地域の浸水被害の軽減にも大きな効果が期待されています。



保田遊水池の完成予想図

保田遊水池の諸元	
貯留量	23万 m^3
面積	7ha
周囲堤	740m
樋門	3基
保田川水路	380m

例えば、浸水家屋数が1万戸を超える戦後最大の洪水被害となった昭和57年8月の洪水（柏原上流域の12時間雨量が146 mm ）を想定してシミュレーションを行った場合、内水取込施設の整備により、浸水範囲面積が6ha減少するという結果も得られています。

オーバルパークかわにしがオープン

保田遊水池は、洪水時に大和川流域の浸水被害を軽減する重要な役割を担いますが、同時に、約6 km^2 という限られた面積の川西町にとつて、地方創生を推進する貴重な資源でもあります。

遊水池は「平常には水を貯めず治水目的として利用することがない」、「底面がコンクリートで覆われている」といった施設の特徴を活かし、加えて、インラインスピードスケートが注目度の高い競技である点に着目し、国際規格に準拠したオーバルトラックが整備されました。

川西町では、令和6年12月16日にローラースポーツの普及と地域活性化を図るため、ワールドスケートジャパンおよび奈良県ローラースポーツ連盟と保田の上面利用について連携協定を締結しました。令和7年4月19～20日には、事前の社会実験として第70回全日本トラックレーススピード選手権大会が開催されました。今後は、全国大会や国際大会出場の見込みも進む予定であり、世界を目指すアスリートの育成拠点として期待されています。

また、遊水池の上面利用についてはローラーボールコートや芝生広場などが整備され、令和7年5月に「オーバルパークかわにし」としてオープンしました。今後、多様な活動を楽しめ、町内外の方々が集う町のシンボルとなることが期待されています。



奈良県議会 令和7年9月定例会 自由民主党・無所属の会 代表質問

渇水対策

近年、温暖化の影響もあり、夏季には酷暑が続く、降雨の状況によっては渇水が生活や農業に大きな影響を与えています。今年の夏も酷暑と少雨により全国的に渇水が問題となっていたことから、知事に奈良県の状況を質しました。

本年7月は雨が少なく、奈良県の水源である室生ダム、大滝ダムの貯水量が低下し、渇水が心配されました。8月に入り国土交通省から自主的な節水対応を行うよう要請がありました。9月5日の台風15号の到来により、9月8日に国道交通省からの要請は解除され、事なきを得ました。

農業用水についても、少雨による吉野川分水への影響が心配されました。しかし、大和平野土地改良区と連携して水利権利者である国に働きかけることにより、通水を止

めなければならぬ日を通水日に変えるなど柔軟な対応が行われました。また、県内の主要なため池（白川ダム、斑鳩ため池、倉橋ため池、高山ため池）においても水不足が心配されましたが、農家の方々の節水の努力により、農業用水を必要とする9月下旬までの間、特に問題なく農業用水の供給ができました。

今後、渇水の影響が県民の生活や農業に影響を及ぼすことがないよう、国、奈良県広域水道企業団、大和平野土地改良区といった関係機関と連携しながら、奈良県として生活用水、農業用水の供給に取組んでいくことの知事の姿勢を確認しました。

吉野川分水とは

本県の主要な水田地帯である大和平野は、年間降水量が極めて少なく、しかも大和平野を流れる大和川は、盆地部（約300 km^2 ）に比較して流域が極めて小さい（約69.4 km^2 ）ため、大和平野は「大和豊年米食わず」といわれるように、古来より、恒常的な農業用水不足に悩まされてきました。ため池の構築が盛んに行なわれるなど、種々の工夫がなされてきました。しながらその効果にも限界があり、用水不足を根本的に解消するには至りませんでした。

江戸元禄の時代から吉野川（紀の川）の水を大和平野へ引き入れる計画が幾度となく提案されてきましたが、当時は工事の難しさ、資金が膨大になること、そして和歌山県との調整など、多くの問題により実現には至りませんでした。

昭和27年に始まった世紀の大事業「十津川紀の川総合開発」により、昭和31年にはじめて吉野川の水が大和平野に分水されました。

以来、工事の進捗とともにそのおかげで大和平野は潤い、安定した営農が可能となりました。また、吉野川分水は地下水のかん養や水質保全等にも大きく役割を果たしています。

（大和平野土地改良区HPより作成）

米の安定生産に向けて

昨年から今年の夏にかけて、平成5年に発生した、記録的な冷夏に起因する「平成の米騒動」以来の米の供給不足、米の高騰が全国的な問題となりました。国民の主食である米を安定的に生産・流通させることの重要性を改めて感じるようになりました。そこで、9月議会において知事に奈良県での米の安定生産に向けた取組状況について質しました。

奈良県では、ヒノヒカリを奨励品種に認定するとともに、優生種子の供給、農業者に対する栽培指導などに取組まれてきました。

これまで、一等米比率90%前後を確保してきましたが、令和6年度は気温が高く米の高温障害が発生し、主力品種であるヒノヒカリの一等米比率が令和5年度の89.6%から20.4%にまで大きく低下しました。

このことを踏まえ、令和7年度米の生産に向けて、高温対策として田植え時期、水の管理方法などの農業者への情報提供に力を入れるとともに、奈良県農業振興事務所による現地指導が強化されました。

加えて、地球温暖化の影響で病害虫の発生状況が変化してきたことを踏まえ、県病害虫防除所が農地を巡回調査し、病害虫情報を農業者や関係機関に発信してきました。令和7年度はカメムシが高温の影響で多く発生、注意報発出し現地指導が実施されました。

現在、国等で育成された高温耐性品種について県内での栽培適正を調査するため生産現場での栽培実証に取り組んでおり、有望な品種について将来的に奨励品種に採用し栽培指針を作成するなどにより普及していくこととなります。

以上のように、知事から、今後とも技術指導、新品種の導入、病害虫発生情報の提供など、米の振興策を積極的に実施し、奈良県産米の安定生産・供給に取組んでいく考えが示されました。

高市総裁・総理誕生

9月6日に自民党奈良県連総務会を行い、自民党総裁選前倒しを求めることに、自民党奈良県連全会一致で決定し、後日、自民党本部に伝えることとなりました。



全国的に同様の決定がなされたことを踏まえ、9月22日に自民党総裁選が告示されることとなりました。

10月4日には、決戦投票の末、都道府県連票47票のうち36票、国会議員票294票のうち149票を得て、奈良県から初、女性から初の自民党総裁が誕生しました。

私は、奈良県連幹事長として総裁選前倒しが行われる前から、8月26日の自民党兵庫県連訪問を皮切りに、青森から長崎までほぼ全国の都道府県連関係者に会い、各地の現状を聞き回り、高市総裁誕生に向けての支援を求めて全国行脚を行いました。

その甲斐あってか、予想以上の党員票を頂きました。全国の党員の皆様に感謝申し上げます。

総裁選終了後は、公明党の連立離脱の衝撃、日本維新の会との連立合意と目まぐるしく状況が変化しましたが、10月21日の臨時国会において、石破前総理



の辞任を受けて首班指名が行われ、めでたく、奈良県から初、女性から初の日本国総理大臣が誕生しました。

これから日本の政治が奈良県から大きく前進していくことに期待しています。私も、地方政治を担う自民党の一員として、高市政権を支えていく決意を新たにしています。



奈良県連の体制一新

本年1月で奈良県連幹事長職は任期満了でした。その時から辞意を申し出ておりましたが、堀井蔵会長が自分自身の参議院選挙が7月にあるので手伝ってほしいと慰留され、その後高市早苗代議士の自民党総裁選もあり先延ばしになっていきましたが、この度の自民党奈良県連役員改選に伴い、2期目の若い足田県議に幹事長職を引き継いでいただく事になりました。

この度の高市早苗新総裁の誕生に、全国を駆け巡り、一役を担えたことが何よりの誇りです。

今後は、若い役員達を陰となり引き続き副幹事長として奈良県連を支えて行きますので、今後ともご支援をよろしくお願い致します。

編集後記

3年ほど前から、野菜づくりをしています。じゃがいも・さつまいも・大根・人参・にんにく・玉葱・茄子・ミニトマト・オクラ・枝豆など、作り方はYouTubeを参考に、近所の方の助言もありなんとか育てられています。また、今年から500坪程度の3年休耕していた田んぼに米を植えることにしました。トラクターでの耕運や代かき・除草など管理は私が行っていますが、総裁選で全国をとり回っていた間、隣の田んぼの持ち主が半分の畔の草刈りをしてくれていたこともあり、被害もなくすくすくと育ち、10月8日には稲刈りをしていただき、翌日には玄米を袋入れして持ってきていただきました。



自民党入党のお願い

自民党に入党して、
自民党総裁選の投票権を得ましょう

※総裁選挙の前2年継続して党員の方は、総裁選挙の有権者になります。

入党資格 ① わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方
② 満18歳以上で日本国籍を有する方
③ 他の政党の党籍を持たない方

◆一般党員 4,000円 ◆家族党員 2,000円

※「入党申込書」を送付させていただきますので、ご連絡下さい。

TEL:0744-33-0506 FAX:0744-32-7868 masanori@ioka.jp

